



夏季手当シリーズ⑤

5月14日

夏季手当要求を提出

1. 2021年度夏季手当は
「基準内賃金の2.8ヶ月分」とすること。
2. 全社員一律による月数回答とすること。
3. 2021年度夏季手当の支給においては
「成績率（増額）」の適用をおこなわない
こと。
4. 2021年度夏季手当は
2021年6月30日までに支払うこと。

「2020年度期末決算」は会社発足後、初めての赤字決算となりました。新型コロナウイルスの感染拡大も全国的に見られるなど、未だ収束が見通せません。

そのような中でも私たち社員一人ひとりは、業績の回復と持続的成長にむけて「安全」を第一に「安定した輸送」と「質の高いサービスの提供」にむけて日夜努力を重ねています。

しかし、社員の生計費は昨年の期末手当が対前年で1.475ヶ月分の減、約50万円も減額させられ、さらに2021春闘では定期昇給が昇給係数「2」となったことから、退職までの長期間にわたり減額の影響を受け続けることになりました。私たちは業務上における新型コロナウイルス感染の恐怖や不安はもとより、賃金・手当の減額によって「衣、食、住、育、介」に対する不安を抱えながら業務に就いているといっても過言ではありません。

東日本ユニオンは当社グループの持続的な成長を実現させると共に、社員が安心して業務に集中できる生活の維持と向上にむけて、2.8ヶ月分を柱とする夏季手当を要求しました。